

# 情報情報

加東市役所は土・日・祝日、12月29日から翌年の1月3日を除き、8:30から17:15まで開庁しています。市民課のみ火曜日は19:15まで業務延長しています。

## お知らせ

### 狩猟シーズンです

2月15日(日)までの間は、猟期となっています。

※シカ・イノシシは3月15日(日)まで猟期延長  
狩猟者のみなさまは、もちろん、入山される方々は、次のことに十分注意して事故防止に努めましょう。

- 狩猟者のみなさまへ
  - ①ウズラが狩猟鳥獣から除外されました。
  - ②グループ猟の場合、狩猟開始前に狩猟場所ではどのような場合に事故が発生するおそれがあるかなど、グループのみなさんと話し合う「危険予知ミ

## 募集

### 加東市消防団のあり方検討委員会 委員募集

消防団は、火災・地震等発生時の活動や、平常時の防災指導などで活躍し、地域防災の中核として、市民の生命・財産を守るうえで重要な役割を果たしています。しかし、社会情勢の大きな変化に伴い、団員数の減少や、被雇用者である団員(いわゆるサラリーマン団員)の割合の増加等、様々な課題を抱えています。

加東市では、今後の地域防災体制と消防団の役割、消防団制度のあり方などについて検討するため、新たに「加東市消防団のあり方検討委員会」を組織し、その設置にあたって委員を募集します。

#### 委員の任期

委嘱の日から平成28年3月31日まで

#### 応募資格

加東市内に住居登録がある方で、次の要件のどちらかを満たす方

①平成27年4月1日現在、

「テイング」を行います。③猟銃の発砲にあたっては、必ず獲物の確認をし、こまめな脱砲に努めましょう。

④鳥獣保護区や銃猟禁止区域、公道などでは絶対に銃猟を行わないようにしましょう。

⑤狩猟が可能な区域であっても、他人の土地に自由に立ち入れるわけではありません。土地所有者・管理者の指示に従いましょう。

⑥無理のない、心にゆとりのある狩猟を心がけましょう。

#### ○入山される方々へ

狩猟期には、たくさんのハンターが入山します。黄色など明るい色の目立つ服装で入山してください。また、白色タオルはシカと間違えられやすいので、使用を控えてください。

#### 問い合わせ

地域整備部農林課(庁舎3階)  
☎43・0519



概ね20歳から40歳で加東市消防団に加入していない、または加入経験のない男性。

②平成27年4月1日現在、概ね20歳以上の女性。

#### 募集期間

1月13日(火)～30日(金)

#### 会議開催

任期中に5回程度の開催を予定。(平日の夜間に開催予定)

#### 報酬

加東市委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例に基づき支給。

#### 申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、防災課に持参・郵送・FAX・電子メールでお申し込みください。

※申込書は、市民安全部防災課(庁舎4階)にあるほか市ホームページからもダウンロードできます。

◎応募多数の場合は、書類選考し、結果を本人に通知します。

#### 問い合わせ

〒673-1493  
加東市社50番地  
市民安全部防災課(庁舎4階)

## 東播都市計画下水道変更案の縦覧について

東播都市計画下水道の計画変更について、次のとおり縦覧します。加東市にお住まいの方や計画に利害関係のある方のうち、都市計画案に意見を持たれている方は、縦覧期間中、市長へ意見を提出することができます。

**変更区域** 上中地区木梨地区および喜田地区の一部  
**縦覧期間** 1月23日(金)～2月6日(金)(平日の8時30分から17時15分まで)  
**縦覧場所** 建設部都市整備課(庁舎3階)  
**問い合わせ** 建設部都市整備課 ☎43-0507

### 東播都市計画下水道・変更案の住民説明会を開催します

東播都市計画下水道の計画変更について、次のとおり住民説明会を開催します。  
**変更区域** 上中地区、木梨地区および喜田地区の一部  
**開催場所** 加東市役所301会議室(庁舎3階)  
**日時** 1月9日(金) 19時から

## 相談

### 女性のための相談

夫婦や家族のこと、職場や地域での人間関係などの悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。(秘密厳守・無料・託児あり)  
**日時** 1月13日(火)・26日(月) 10時～12時、13時～16時  
**場所** やしろこどものいえ

#### 相談方法

①電話 ☎42・8543  
②面接 1人50分程度(要予約)  
**申し込み・問い合わせ** 福祉部子育て支援課(庁舎1階)  
☎43・0408

### 年金相談(予約制)

明石年金事務所員が相談に応じます。  
**日時** 1月23日(金) 10時20分～15時20分  
**場所** 社福祉センター  
**定員** 16人  
**受付期間** 1月5日(月)～22日(木)  
**申込方法** 電話で住所・氏名・生年月日・基礎年金番号・相談内容をお知らせください。

※年金給付に関する相談のみとなります。

#### 申し込み・問い合わせ

市民安全部保険・医療課(庁舎1階)  
☎43・0501

## 2015年 農林業センサスにご協力ください

全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業関連政策に役立てるために、5年ごとに実施する極めて大切な調査です。

農林業センサスの調査員が、1月中旬から農林業に携わる方々を訪問し、調査票に農林業の経営状況などを記入いただくよう依頼させていただきます。

なお、調査表に記入された事項については、統計以外の目的には使用しません。ご協力をよろしくお願いいたします。

**問い合わせ** 地域整備部農林課(庁舎3階)  
☎43-0519

1/1～11/30 火災27件 救急1,538件 救助28件

## 参加してみませんか? 普通救命講習 (受講料無料)

**日時** 2月6日(金) 18:00～21:00  
**場所** 加東消防署2階 会議室  
**定員** 10人程度  
**申込期限** 2月1日(日)  
**申し込み・問い合わせ** 加東消防署救急係 ☎42-3810

## 加東消防署からのお知らせ

### セルフスタンドにおける安全な給油について

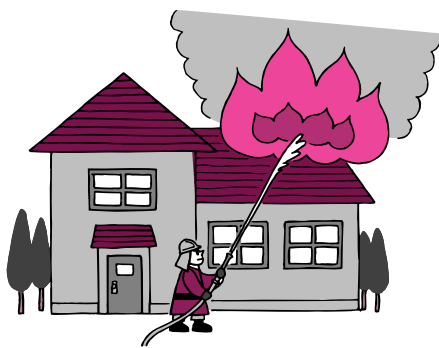
ドライバー自ら給油を行うセルフサービス式の給油取扱所(セルフスタンド)は、平成10年4月から認められた比較的新しいガソリンスタンドの形態です。近年、ガソリンスタンドの軒数は減少傾向にありますが、これとは対照的にセルフスタンドは増加しています。セルフスタンドでドライバーが給油する際には、次の点に十分ご注意ください

#### 給油中の主な注意点

- ①静電気除去シートなどにより静電気を十分除去すること。
- ②車に給油する油種を十分に確認すること。
- ③ライター、たばこ等の火気は使用しないこと。
- ④ガソリンの容器への小分けは行わないこと。
- ⑤自動車または原動機付自転車以外への給油は行わないこと。

その他、計量機に表示されている使用方法、注意事項を必ずお読みください。また、ご不明な点があれば計量機付近に設置されているインターホンでセルフスタンド従業員にお問い合わせください。

**問い合わせ** 加東消防署予防係 ☎42-3560



☎43・0403  
FAX 42・5055  
電子メール bosai@city.kato.lg.jp

## 国民健康保険税の第7期の納期限は 2月2日(月)です。

- ・市税の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。
- ・コンビニエンスストアでも納付できます。
- ・納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。
- ・納期限を過ぎますと、督促手数料と延滞金が発生します。

**問い合わせ** 総務部税務課(庁舎1階)  
国民健康保険税係 ☎43-0397